

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.6.12	市政懇談会	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について (水害時の安全な避難)	ハザードマップが新たに配布されたが、好地地区の多くは浸水域にあり特に石鳥谷1～6区と17区の避難経路の確保は現状に即して考える必要がある。水害時の安全な避難のために市が取り組んでいることを伺いたい。	水害時の安全な避難について、1点目は台風等の接近に伴い、北上川の氾濫等の被害が予想される場合、北上川の水位を確認しながら、避難出来る時間を確保出来るよう、出来るだけ早く「避難準備・高齢者等避難開始」の情報を発令すること、2点目に今年3月に北上川・猿ヶ石川の浸水想定区域を見直したことに伴い5月1日に更新版のハザードマップを配布したが、その裏面には水害時に得られる情報と受信・取得方法、非常持ち出し品や心得など普段から知っておいていただきたい大切な情報を掲載していること。なお、これらを踏まえ、東北本線を挟んでの東側から西側への安全な経路が限られる当地区では、ハザードマップを活用し、日頃から家庭や地域で避難経路の検討をお願いする。 ハザードマップは、堤防が壊れた場合の被害を想定したものであり、大雨で必ず堤防が決壊するものではないので、必要以上に心配し過ぎる必要は無い。ただ、天災は予測不可能なので、空振りも覚悟し情報を発令しているので、早めの避難行動をお願いする。
2	H30.6.12	市政懇談会	好地	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について (防災行政無線の設置)	河川氾濫情報を近隣住民に一斉に伝達するため、好地振興センターに行政無線(拡声器)を設置できるか伺いたい。	大迫地域には防災無線、東和地域には有線放送があるが、仮に石鳥谷地域に防災行政無線を整備するとすると、花巻地域も同じ環境であり整備に膨大な経費が見込まれるため、設置する事は出来ないと考えている。なお、住民の皆さんに避難に関する情報を伝える手段としては、緊急速報メール・エリアメール・防災ラジオ・広報車・NHKのデータ放送の他にも、市のホームページ・フェイスブック・ツイッターがあり、また、総合支所の担当職員から自主防災組織への電話連絡も行い、複数の手段でお伝えすることとしている。 花巻と石鳥谷への防災行政無線の整備には10億円程度が見込まれ、費用が掛かり過ぎるほか降雨時には聞こえにくいとの声もある。防災ラジオは1億3千万円位なので、採用した。土砂災害の危険がある地域には無償貸与しているほか、5千円で販売しているので、利用していただきたい。
3	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	居住誘導区域と空き家対策について	好地地区の現在の空き家戸数(H29市政懇談会では39戸)と空き家管理のためにどのような対策を行ったか、そして今後の取り組みについて伺いたい。	平成29年度末の好地地区の空き家は56件。花巻市における空き家対策は、平成28年7月に策定した「花巻市空家等対策計画」に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態である場合は、「特定空家等」に指定し、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は催告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくことになる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるので、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 空家等は、個人財産であり所有者自ら管理するのが原則なので、固定資産税納税通知書に所有者の責務に関するチラシを同封しているほか、近隣住民等から苦情があった場合は所有者や相続関係人に連絡を取り適正な管理を促している。 さらに、今年度は、5月21日に岩手県司法書士会・一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会・岩手県土地家屋調査士会・一般社団法人岩手県建築士会花巻支部と空家問題の相談に応じるための連携協定を締結したほか、所有者等自ら適正な管理をしていただくよう老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。これは、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(1/2、上限50万円)を補助するものである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部	都市政策課	居住誘導区域と空き家対策について	石鳥谷2区を含む地域に居住誘導区域が設定されたことで、空き家対策に効果があるのか伺いたい。また、併せて居住誘導区域についても説明いただきたい。	居住誘導区域は、鉄道駅周辺や商業・医療施設などの都市機能施設、住居が集積している中心拠点で、公共交通が容易に利用出来る、将来に亘り人口集積が見込まれる区域を設定している。石鳥谷地域においては、盛岡まで電車で30分と近い距離であり、盛岡南地域の開発や矢巾町の岩手医大の移転などが進む中、盛岡市のベッドタウンが南下している情勢を踏まえ、道路などの基盤施設が整備された石鳥谷駅から1km以内の区域を居住誘導区域としたところである。 居住誘導区域への国の支援は無いが、子育て世帯の住宅取得費に対し30万円を助成する制度を今年度創設している。 また、石鳥谷駅前の宅地分譲は、当初難しかったが売れ始めており、住宅地としての魅力があると再認識できた。民間の分譲地の隣接に市有地が約1万㎡あるので、土壌をきれいにすることで民間の宅地開発・分譲の可能性を検討している。さらに、石鳥谷駅から歩いて行ける範囲にまだ空き地があれば、その利用について民間事業者に橋渡しする事が出来ないか考えるよう建設部と石鳥谷総合支所に指示している。石鳥谷駅周辺を住宅地としてもう一度見直して、人口維持を図りたいので、地域からも意見や提案を頂きたい。
5	H30.6.12	市政懇談会	好地	教育部	学校教育課	石鳥谷小学校学童への不審者対策について	近頃、学童が被害にあう事件が多く報道されているが、石鳥谷小学校での不審者対策はどのような取り組みをしているか伺いたい。	ここ3年間の市内の不審者通報件数は34件で、そのほとんどが下校時であり、警察の話では14～16時の時間帯が最も多く、明らかに子供達の下校の場面を狙っていると思われる。 不審者が出没し通報があれば教育委員会から町内の学校・保育園等の施設・防犯協会・スクールガードの方々に緊急連絡を配信するほか、スクールガードリーダーに直ぐ現場に急行してもらうシステムになっている。学校では下校指導や出没した場所のチェックをしている。その他に、保護者に一斉メール配信で周知を図っている。市でも、発生事案があれば直ぐホームページに掲載する事にしている。 石鳥谷小学校では、安全指導の計画があり、毎年6月に警察を招き、不審者対応の事故防止、遭遇した場合どうするか、どこに不審者が出たのかを、子供達と一緒に全校で集中的に勉強する機会を設けている。子供達は、保育園の時から標語の『いかにのおすし』(行かない・乗らない・大きな声を出す・直ぐに逃げる・直ぐ知らせる)を繰り返し学習しており、感覚的に身についている。また、子供達には防犯ブザーを持たせ、不審者に遭遇した際には、ブザーを鳴らす・「こども110番」など近くのお家に駆け込み、直ぐに通報をと指導している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H30.6.12	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	地域づくりの取り組みについて	平成28年度から実施しているコミュニティ会議を対象としたワークショップについて、取り組んだ結果を市としてはどの様なかたちで活かしていくのか伺いたい。	コミュニティ会議の活動が10年経過し更に推進して頂く為に、地域の多くの方が自由に想いを述べる場を設けようという事で、28年度からワークショップを開催してきた。28年度は当好地地区をはじめ市内4地区、29年度は市内3地区で開催した。ワークショップでは、今後ありたい姿とその為にはどのような事をすれば良いかを話し合って頂き、当好地地区では「好地を変える30の知恵」という事で、身近な地域で出来る事、コミュニティ会議で取り組める事、そして行政や民間の力が必要な事、この3つに振り分けた。身近な地域で取り組める事については、少子高齢化の中、行事の重ね合わせなどの必要性に気付かれ、行政や民間に必要なものとして、空き店舗活用や若い世代のNPO育成への行政による支援が必要であることや役員の成り手不足等が挙げられていた。 ワークショップに市職員も同席して、まちづくりを担っている役員方の負担が増している事、役員のなり手がいない事、コミュニティ会議の活動を地域の皆さんにもっと知ってもらいたい事、若い世代や女性の参画がもっと欲しい事など、皆さんの想いを再認識した。 市では、地域の人材育成、特に若い世代や女性の参画を促すこと、そして地域課題を解決するノウハウの取得機会の提供が必要と考え、中間支援組織(NPO)と連携しコミュニティ会議のサポートを行う事としている。30年度は8地区を対象とし、その結果をコミュニティ会議の会長さん達と市との協議の場で情報提供して頂く予定。 ワークショップは、結論を出すことが目的ではなくて、世代や性別を超えて色々な意見を聞き、自らの気付きをするという、とても有効な手段である。ワークショップを行いたい時には、総合支所地域支援室や地域づくり課に相談を頂きたい。地域づくりは、勿論地域の皆さんが主役だが、専門性をもった方を巻き込む事も大切な事だと思う。市もワークショップで出された様々な知恵やアイデアの実現に、情報提供や専門家の紹介など必要とする支援を継続し、一緒に地域課題の解決や地域づくりを行いたい。 ワークショップについては、地域づくりは年齢の高い男性が多く若者の参画が少ないとの意見で盛り上がるが、その後若者の参画が増えたかといえば、狙ったようには行かないのが実情である。一度きりのワークショップではなく、どうしたら若者に参画してもらえるのかをもう一度考えていただきたい。
7	H30.6.12	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	地域づくりの取り組みについて	「南部杜氏の里まつり」のチラシが石鳥谷地区各家庭に配布されたが、大迫の「日本ワインフェスティバル」はPRポスター等でも宣伝している。「南部杜氏の里まつり」の取り組み状況について伺いたい。	「南部杜氏の里まつり」の広告宣伝は、チラシ配布と市ホームページへの掲載をしている。チラシは、6,000枚作成し、約4,500枚を石鳥谷地域全世帯に配布、残りを各総合支所や石鳥谷地域の振興センター、観光協会、商工会議所の各支所でのチラシ掲示と窓口配布とし、新聞・雑誌・テレビ等のメディアを活用したPRは現在実施していない。本イベントは、今年で38回を数えることからリピーターが多く、現在の会場であるびっパハウスの規模(300人程度)に見合うチケット販売が見込めるという状況。今後も「南部杜氏の里」を強く印象付けるイベントを継続したいが、あまり経費を掛けずとも効果的なPR方法を工夫しながら、新規のファン、特に若い世代や女性を増やしていきたいと考えている。 大迫との対比でなぜそうなるかと言えば、正直に言えばイベントの性格が違うこと。 大迫の場合、産業として1番有力なのが葡萄の生産、ワインである。今、しっかりと守らなければ大迫のまちが駄目になる状況だと思う。農家の高齢化とそれによる葡萄の生産減を解消するため、若い人が新たに葡萄づくりを始められる施策を行っている。さらに、大迫のまちが元気がないということで、まちを活性化するために、大迫がワインの産地として全国に発信出来る街中でのイベントを考えた。山梨など全国のワイナリーが集まって、一緒に交流することにより、すごいねという印象を持ち帰り、その口コミが増えて来ることを期待している。地域づくりに物凄く大きなイベントだという事で、その為には沢山人が来てもらわないといけないが、5,000人以上も来場し、それを願って行ったものである。 もう一方で、石鳥谷の「南部杜氏の里まつり」は、会場が商店街ではなく、商店街の活性化とは直接関係がない。石鳥谷の場合には、大変残念な事だが蔵元が減っているが、このイベントにより、蔵元が活性化する事は考え難い。ではなぜ開催するかという事だが、南部杜氏の方々が全国に行き、非常に良いお酒を造っている、これを地元の人達も飲みたい、或いは自分達の造った美味しいお酒を地元の人達に飲んで欲しい、これが大きな柱だと思う。対外的に物凄く宣伝をして石鳥谷の経済を潤すというイベントではないという意味で宣伝の仕方も大迫と違うと考える。ちなみに、台湾や中国など海外の旅行者が増えているが日本の美味しいお酒は大好きで、喜んで飲んで行く。今後の話として、例えば、観光客をもっともっと花巻に呼ぶためにこの様なイベントを用意する可能性はあるが、このイベント自体はそもそも目的が違うものではないかと考えている。南部杜氏の里として石鳥谷を発信する事については、道の駅「石鳥谷」の『南部杜氏伝承館』の内装を替え試飲を出来るようにすること。海外の人には非常に人気があり、検討している状況だ。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H30.6.12	市政懇談会	好地	健康福祉部	長寿福祉課	独居家庭の見守り対策について	独居家庭(一人暮らし)の孤独死は、石鳥谷2区では近所等の見守りなどにより現在は発生していないが、今後、独居家庭増加と高齢化により発生の恐れがある。電子機器等での見守り、連絡、感知等をシステム化し、各家庭に導入するような仕組みづくりに市のバックアップが必要だと思うが、独居家庭対策を伺いたい。	一人暮らし世帯等の見守り体制については、地域における身近な相談相手として民生児童委員が、また市の委託で社会福祉協議会が地域福祉訪問相談員として様々な訪問活動をしなが、社会福祉協議会や地域包括支援センターの関係機関が連携した見守り活動に加え、22年から実施している宅配等民間事業者が業務を通じて見守りをして頂く高齢者の見守り支援ネットワーク事業も実施しており、重層的な体制で行っている。 一方では、ご家庭への貸与品として、緊急通報装置や見守り機能付き服薬支援装置の貸与を行っているほか、地域の皆さんの自主的な見守り活動としては、介護予防事業として行っている「通いの場」やサロン活動もある。今後も様々な活動を通して見守り体制の充実に努めて参りたい。
9	H30.6.12	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	既存団体の活動見直し等について	地域内にはそれぞれ目的をもって活動する多くの既存の団体があるが、住民が減少傾向の中で存続が難しく、役員の長期化が避けられない。既存団体の活動見直しと統廃合が必要ではないかと思うが、市の考えを伺いたい。	地域には皆様方がそれぞれ目的を持って組織した団体が沢山あるが、少子高齢化と人口減少の中で、以前と同様に団体を維持していく事の大変さや難しさ、さらに役員の担い手がなかなか無いという状況については、他地区の市政懇談会や各団体との話の中で耳にする機会が多くなっている。市ではこれらの状況下で、地域自治の課題や将来に向けてどうあれば良いのか、花巻の地域自治の仕組みはどうあればよいかを考えなくてはならないと捉えている。 本年度、有識者も含め市民の方々、各種団体や福祉の関係者等との懇談の機会を設け、どのような課題があるのかをお聞きしたいと考えている。併せて、市役所内でワーキンググループを設置し、市から地域に多々お願いしている役員や団体の活動の課題整理や地域との連携の回り方を検討していく事が必要だと考えている。そこで出された考え方をコミュニティ会議と市との間で情報共有しながら、現在の仕組みと課題を地域の皆さんと共に整理し、その解決の為に団体の活動・あり方・役員のお願など、今後どの様にあれば良いのか検討する事を始めていきたいと考えている。
10	H30.6.12	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	空き家対策について	窓が破れていたり、障子戸が無くなっていたり、家が傾いていたりと大分崩れて見栄えが良くない空き家が見受けられる。通りにそれら家屋があると景観が悪く、観光客にも目立つので、通りに面した所だけでも良いので、市役所に対応してもらえないか。	空き家は市内で1,000戸位ある。特定空き家等になるとか、非常に危険を与えるとか、これ以上放っておくと問題だとすれば、市が代わって壊す事は出来るが、費用が200万円、300万円と掛る。その費用は所有者等に請求してもほぼ返って来ない皆さんから頂いている貴重な税金をそのようなことに使えるのかという話になる。また、特定空き家だからと言って個人財産を勝手に壊す訳にはいかない。 空き家バンクを通じて県外から来る子育て世代とか農業をする場合について、空き家の利用や取得を支援する施策をやっている。また、シルバー人材センターと所有者との直接契約になるが、草刈りや木の枝打ち、簡単な修繕をしてもらうことを昨年4月から始め、100件位の利用がある。 観光だからと言って人の建物をむやみに壊せないし、それに市民のお金を使う訳にもいかない。花巻市だけでなく全国的な課題である。出来る事はやっているという状況である。
11	H30.6.12	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前のロータリーについて	石鳥谷駅前のロータリーは、いつまであの状況か伺いたい。	市では昨年度、駅前南側に有料駐車場を整備したが、駅前のロータリーは県が管理しているもの。従来駐車スペースであったロータリー中央部分は、現在、閉鎖した状態となっている。ロータリー外周部に送迎等の車が駐車する状態になっているが、県は使用状況について様子見しているところで、変更する必要があると考えるところと。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.6.20	市政懇談会	湯口	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	子育て支援について(母子保健、医療費助成)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものと考えている。子育てがしやすい花巻市にしたいために、保健、医療の面から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。 また、それらの施策は、近隣市町村と比べてどのような状況なのか、併せて伺いたい。	市では母子保健については、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っている。主な取り組みは、妊娠前相談、ババママ教室。また、産後うつは大きな問題であることから、産後健診や産後ケア事業、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成や今年度から新たに新生児聴覚検査にかかる費用の助成を実施している。 医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乘せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年8月診療分からは、乳幼児は実質無料化を行っている。平成29年1月診療分からは、中軽度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を実施している。また、今年の10月診療分からは、これまでの小学生に加えて中・高校生を対象に医療費助成制度を開始する。 近隣自治体と比較した取り組みとしては、花巻市では、県内先駆けて平成29年度から産前産後ケアを市内のNPO法人に委託し産前産後のうつに対応するため実施している。これは1日帰りで受けられるディサービスとして市内助産所に委託しての実施しているもので県内では当市のみ。他の自治体では主に訪問型を実施している。また、医療費助成では概ね町村が手厚い傾向。現行の乳幼児の無料化は今年度4月1日現在当市を含め5市8町4村、中部管内では西和賀町と当市のみ。高校生の医療費助成は、県内の市では、一関市、北上市に続いて当市が3番目に実施となり、市では先行している。今後も母子保健、医療費等様々な面でのサービスの充実を図ってまいりたい。 子どもの医療費助成については、一関市は、宮城県境の市町村との交流が盛んなこともあってかそちらの水準に合わせているようだ。最近は、詳細な要件に多少の差はあるものの近隣自治体も拡充をしてくているが、当市は他の自治体と比べても決して遅れていない。
2	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	こども課	子育て支援策について(教育費関連にかかる主に未就学児への支援)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものと考えている。子育てがしやすい花巻市にしたいために、教育の面(未就学児)から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、昨年度は277人に3,600万円程市で負担している。なお、今年度からは小学生以下としていた第1子の要件を18歳以下に拡充している。 それから全国的に課題となっているのは待機児童の問題。新しい制度では要件が緩和されたため当市でも、入所希望者が大幅に増え想定外の待機児童が発生した。そのため市では、まず今年度の4月と5月に公立と法人立の小規模保育園を開園したところ。それでもまだ、6月時点で44名の待機児童が発生している状況があり、今年度、市内5つの法人立保育園と公立保育園の改修を予定しており、これにより、合計198人分の定員が新たに確保される見込みである。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業を、こども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っていたが、施設の老朽化が進んでいたため、今年の4月新たに建物を開設した。これにより、これまでよりも更に迅速に対応できる体制を整えていきたい。また、昨年7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めたところである。国でも来年から幼児教育の無償化等様々な動きが出ており、様々なニーズを踏まえながら改善していきたい。 保育園の待機児童だが、来年度3歳から5歳児の保育料の無償化が始まる。そうすると今、家で見ている方も保育園に預けたいという声が出てくることが予想され数字上は、今年度に市内の公立、法人立保育園の施設改修をすることで待機児童は解消されるが来年度どうなるのか、現時点での見通しは不透明な状況。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学務管理課	子育て支援策について(教育費関連にかかる主に小学生から大学生等への支援)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものと考えている。子育てがしやすい花巻市にしたいために、教育の面(小学校から大学等)から市独自の支援を行っていると思うが、その内容について伺いたい。	小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として修学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」がある。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については成績要件等の基準を緩和したところ。昨年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施している。また返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」「ふるさと奨学生定着事業補助金」があり、どちらも市奨学金の返還者を対象とし、返還月額の半額を補助するもので、「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方、「ふるさと奨学生定着事業補助金」は市内の大学を卒業し市内に居住している方を対象としている。 今後も様々な動きを見据えながら改善いかなければならないと思っているのでよろしく願いたい。
4	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	市の婚活支援の取り組みについて	子育てについては、とても充実した施策を実施しているようだが、その前の段階である婚活についても市で支援する必要があると思う。JAでも婚活相談員を配置して支援しているようだが、JAともタイアップする等市でも婚活について支援する必要があると思うがいかがなものか。	婚活については、JAやNPO、花巻商工会議所青年部とも協力しながら、婚活パーティ等の支援をしている。また、結婚適齢期の方々の出会い場においてのサポートを担っていただくための婚シエルジュを平成27年度から始めたが登録は3組にとどまっており伸び悩んでいる状況。岩手県ではサボという機関を立ち上げ事務所は盛岡と奥州市に設置。これは独身の男女が登録し条件でマッチングを行うもので花巻市の市民も多く登録していると伺っており、実際のところ地元ではなく、他で登録して婚活してる人も多いようだ。市では今年度市内の関係機関と話し合いながら今後の対応について検討しているところである。 市でも色々試しているが、なかなか上手くいっていない。結婚はあくまで本人の意思であるものであり、昔と今では結婚に対する意識も変わってきている。市でもこれといった決めてとなる対策がなかなかないのが実情。逆に何か良い案があるのであればぜひ教えていただきたい。
5	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	お見合い番組の誘致について	以前にテレビで大人数が参加してお見合いする内容の番組を見たことがあるが、これを花巻市でも誘致してみたいかがか。	一度やったとしても、なかなか続かないと思われあまり効果はないのではないかと。また、余程の覚悟がないと出演する人はあまりいないと思う。
6	H30.6.20	市政懇談会	湯口	健康福祉部	国保医療課	医療費助成にかかる所得制限の条件について	今年の10月以降、高校生までの医療費を助成するとのことで、とても良いと思う。他の自治体では所得制限を撤廃し、実質無償化している自治体もあるようだが、花巻市の所得制限の条件はどうなっているのか。	現在、小学生の医療費助成については、一医療機関当たり入院が月2,500円、通院で月750円負担いただいている。所得制限については、扶養人数等の条件で違いはあるが、例えば扶養者が2人いる場合、課税標準額で約350万円以下が対象となる。中・高校生の医療費助成についても、小学生と同じ条件で実施する予定。ちなみに県内で高校生まで実質無償化しているのは1市(一関市)、7町、4村となっている。今後の医療費助成の在り方については、財政状況等も考慮しながら検討していきたい。 本当はもっと拡充したいが、国からの支援がない施策を市独自で行うとなると市税で賄うしかない。花巻市の一般会計予算は約500億円だが、市税は111億円程。この限られた財源をどれだけ使えるかということ。本当は一気に無償化したいところだが、実際のところ少しずつ拡充しているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.6.20	市政懇談会	湯口	地域振興部	定住推進課	空き家の活用策について	空き家については、湯口地区においても増加している状況である。市の空き家にかかる活用策の内容について伺いたい。	市では空き家の有効活用をめざし、平成27年8月より「空き家バンク」に取り組んでおり、平成30年6月20日現在で空き家登録件数が165件、空き家バンクを利用するための利用登録が217人となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は57件と登録物件の35%が実際に活用されている。なお、湯口地域における空き家の登録件数は10件、成約件数は3件であり、そのうち、平成30年度に新たに登録した物件は2件となっている。空き家利用を申し込みしている方の登録は多い状況であり、登録物件については全市で掘り起しを進めてまいりたいと思うので、地域の利用可能な空き家につきましても情報提供をお願いしたい。
8	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	建築住宅課	空き家の適切な管理対策について	空き家については、湯口地区においても増加している状況である。市では、空き家にかかる適切な管理の面について対策を講じていると思うが、その取組内容について伺いたい。	湯口地区における空き家件数は平成30年度末時点で87件となっている。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したところ。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設けることとした。平成30年5月21日に、岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会等の関係機関と空家問題の相談に応じるための連携協定を締結したところ。空家所有者等にはこうした相談窓口についてPRし、空家等の適正な管理の推進に努めてまいりたい。さらに、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。
9	H30.6.20	市政懇談会	湯口	市民生活部	生活環境課	空き地対策について	空き地に草が繁茂して萱状態になっている場所もある。市でも指導や対策をするべきではないか。	近隣に悪影響を与えるような状況であれば、市に連絡いただければ市から所有者に対して適切に管理するように指導したい。
10	H30.6.20	市政懇談会	湯口	農林部	農村林務課	木材処分の際のバイオマス 買い取り価格の助成について	空き家が倒壊の恐れがある場合には、助成金がでるとのことだが、当地区は風が強いためえぐねを持っている家が多くある。最近、キツツキ被害により枯れたえぐねが多くなってきているのが問題となっている。森林組合では、バイオマス発電で買い取ってくれるという話もあったが、実際のところ物によっては、買い取り不可だったり、買い取っても単価が安いため工賃・運賃等の経費でトントンのようだ。せっかく花巻市にはバイオマス発電があるのだから、少し単価を高く買い取ってもらえるように市から助成があれば良いと思ったがいかがなものか。	バイオマス発電のため木材の運搬にかかる経費については一部補助している。また、現地まで行かなくてもステーションに持ち込んでもらえれば買い取りもしており他市に比べれば恵まれているのは間違いない。助成金となると、先ほどもお話したが、限られた財源をどれだけ使えるのかということ。仮に助成金を出すとなると市独自の施策となるため市税の税率を上げるなどして財源を確保しなければならない。よってこのような助成金は難しいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	都市政策課	花巻駅前ロータリーの駐車スペースについて①	現在、花巻駅前のターミナルには、自家用車を短時間駐車するためのスペースが4台ほどしかなく不便である。上手くスペースを活用すればもう少し使い勝手がよくなると思うがいかなものか。	以前は、もっと駐車スペースがあったが、7～8年くらい前に相当の予算をかけて花巻駅前のターミナル内を改修した。この整備が良かったのか疑問に感じる部分もあるが、これを元に戻すとなるとまた、多くの予算が必要となるが国からのお金もこないために簡単にできるものではない。 現在市では、花巻駅の橋上化の検討をしており、JRとも協議を進めており秋頃にJRから案が出てくる予定。これを基に市でもどうするのか考え、必要に応じて市民に対しても意見を募りたいと考えている。橋上化が実現すれば西口も今より使い勝手がかなり良くなると思う。
12	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	都市政策課	花巻駅前ロータリーの駐車スペースについて②	やむを得ない事情で自家用車を花巻駅前に停めなければならない場合もあると思う。例えばタクシーを止めるスペースを少し減らす等して自家用車を止めるスペースをもう少し確保できないものか。	特に最近では海外からの観光客はレンタカーを利用する人が多いことから多少理解できる部分もあるが、仮にそうした場合に、今度はタクシーを利用する人が困ると思われる。市営駐車場がすぐそばにあることから、そちらに誘導するためのわかりやすい表示看板を設置することは考えられると思う。
13	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学校教育課	通学路のブロック塀の点検について	先日、関西地方で大きな地震があり、ブロック塀が崩れて児童が犠牲となる事件があったところだが、当市でも通学路にある危険なブロック塀の点検は実施したのか。	花巻市内すべて点検を実施したところ校地内に危険なブロック塀はなかったと報告を受けており、ブロック塀のほかにフェンスについても、現在点検をしているところ。また、通学路については、各校ごとに現在調査を行っている。毎年地域に対して通学路の安全対策について照会し情報を集めている。登下校の際にはスクールガードの方々に面倒みていただいており、警察等の関係機関ともすぐに連携するように努めている。
14	H30.6.20	市政懇談会	湯口	農林部	農政課	市の米価対策について	今年から米の戸別所得補償がなくなったが、これに対して市ではどのような対策を行っているのか。	これまでは、戸別所得補償のための財源として約750億円あったが、国では今年度から代わりに所得保険や圃場整備等に予算計上されている。市では米価を下げないように米の生産調整をしっかりと管理していきたい。
15	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	市道堰田橋・鍛名線の補修について	自宅から西側にある市道だが舗装されておらず、砂利道のため凸凹となっている。舗装は無理でも、砕石を敷いて転圧までしていただければありがたい。	後で担当が現地確認に行くので場所を教えてください。 →敷砂利(穴埋め)は完了。また、当市道の舗装は道路要件により舗装できない旨も本人へ電話で説明済(6/27)。
16	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	建築住宅課	市の空き家対策について	西晴山地区には、近い将来、空き家になることが想定される家が現在3件あるが、市の空き家対策のビジョンについてお聞きしたい。	今後、空き家は更に増えていくのは間違いない。そのような状況下で、市で考えているのは、なるべく空き家を活用するため空き家バンクを始めたところで当市は県内で一番成功している。また、先ほども説明したが、危険な空き家は所有者に是正するよう指導したり、改善されない場合には、特定空き家に指定する等対策をしている。しかしながら、空き家を無くすことは不可能。なるべく地域の住民に被害がないように対策を講じていくことだと思う。
17	H30.6.20	市政懇談会	湯口	教育部	学校教育課	市内小・中学校の情報発信について	花巻市内の小・中学校は地域への情報発信力が低いと思う。学校だよりは、児童のいる家庭にしか配布されないためそれ以外の世帯では見ることができない。各学校の市HPはほとんど更新されていない状態であることから改善してほしい。	学校毎に発信力に差があるのはご指摘のとおりで、担当から各学校に指示していたところである。なお今年度、学校のネットワークを全面的に見直しを行い新システムを導入する準備を進めている。意見いただいたことは、各学校長に対して指示ししっかり情報発信するように改善したい。
18	H30.6.20	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	新湊橋の補修について	子どもが清風支援学校に自転車で通学する際に新湊橋を通っている。先日、帰宅する際に夕方薄暗くなっていたこともあるが、橋の真ん中あたりのセメントがえぐれて自転車で転びそうになったと帰ってきてから言われた。昨年、橋に看板が設置され入口部分は一部補修されたようだが、中央付近の路面は修理されないまま看板を外されて工事は終わってしまったようだったがどうなっているのか。	現地確認し、後で連絡する。 →道路課から本人へ連絡済(Tel 6/21) 限りある予算で補修する必要がある、平成29年度は特に路面が痛んでいた湯口方面の補修を行った。今年度も引き続き補修する旨連絡し、本人了。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	H30.6.20	市政懇談会	湯口	市民生活部	生活環境課	粗大ゴミの引き取りについて	3年くらい前に終活のためタンス類を処分したいと思い北上の中部センターに持ち込んだところ、こちらでは引き取りできないといわれた。業者に処分を頼めばそれなりにお金もかかる。ゴミを引き取る際の基準はどうなっているのか。	担当課に確認し後で連絡する。 →生活環境課確認。岩手中部クリーンセンターが稼働を始めた当初は、委託業者の間でも取り扱いに相違があったが、現在は概ねは正されてきている。粗大ごみの引き取り時に一部(例:取っ手部分程度)金具(金具については、取り外しができるものは取り外しをお願いしており、取り外しが困難なものはそのまま受け入れを行っている。)があるものは引き取っているとのこと。この旨担当課から本人へ連絡した(6/27)。
1	H30.6.25	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について①	有害鳥獣対策について、どのような取り組みを行い、どのような成果をあげているのか。駆除策も伺いたい。	市では、鳥獣被害防止計画に基づいて市内に実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。人身被害の恐れがあるツキノワグマについては、関係機関と連携しパトロールや広報活動、ホームページも活用し、広く情報をお知らせしながら被害防止に努めているところである。 また、ツキノワグマやニホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っている。個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では、4分の3の補助率で上限30万円となっており、6月20日現在の実績で、市内では、個人の方が19件、団体が6件の計25件の申請があった。そのうち、大迫は22件であり、さらに外川目では、14件の申請があったものである。 最近では、イノシシの目撃情報があることから捕獲罠を3基購入し、さらには、ハクビシンなどの小動物を捕獲する罠の貸し出しも行っている。 なお、平成29年度の捕獲実績は、ニホンジカ 731頭、 ツキノワグマ 19頭、イノシシについては捕獲実績はない。
2	H30.6.25	市政懇談会	外川目	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について②	振興センターの西側に、3年ほど前から30aほどブドウの栽培を始めたが、シカが多く、かなり被害にあっている。市では電気柵の補助を行っているが、1年中設置しておくのは厳しいので、金属性のフェンスを半分ほど巡らせた。電気柵だと、根本的にはシカは減らないと思うが、根本的に減らすような手立てはあるのか。下中居地区には、罠を仕掛ける資格を持っている人もいない。	柵について言えば、電気柵も鉄製の柵も、防ぐということであり、減らすということになると、やはり「捕獲」ということになる。いわゆる実地隊という狩猟免許を持っている方々が、現在、花巻市には110名いるが、高齢化しているため、若い人にも免許を取っていただくよう、いろいろな機会を通じてお話をしている。 また、実際に中山間の地域での取り組みとして、地域で免許を取得し、さらには地域で捕獲というような取り組みをしている組織もあり、そういう事例等についても、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 現在、大迫の実地隊は15名しかいないので、地域の中でも罠免許の取得であるとか、有害鳥獣を減らすという部分に、お力をいただきたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	公共交通の今後の予定について	公共交通について、今後のスケジュール、日程等を教えて欲しい。 また、登録方法などはまだ説明されていないので、併せて利用方法なども説明して欲しい。	外川目地区、内川目地区を運行している岩手県交通の5つのバス路線が、本年12月末をもって廃止されることから、先行して10月から予約乗合バスを導入することとしている。予約乗合バスの運行内容は、平日の週3日の月曜日、水曜日、金曜日としており、運行時間は、午前8時から午後5時までとなっている。利用方法については、事前に利用者の登録をしていただき、実際に予約乗合バスを利用する際に、電話で予約をしていただく。バスは、予約した時間にご自宅付近の公道まで迎えに来る。他に、同じバスに乗車する人がいる場合、乗合により目的地まで送り届ける。利用料金は、乗車距離に関係なく一律400円となっており、予約については、1週間前から当日の1時間前まで受け付ける。ただし、朝8時台の利用に限り、前日17時までの予約をお願いする。 導入に向けたスケジュールについては、7月から8月半ばにかけて、行政区等の細かい単位で地域説明会を開催し、詳細な利用方法を説明するとともに、その場で利用者の登録申請も受け付けることとしている。 また、利用方法の説明と登録申請書が一緒になったチラシの全戸配布も予定しており、登録申請の受付開始時期については、説明会開催に合わせて開始したいと考えている。受付開始後は、支所等でも随時申請受付を行っている。 大迫花巻線の上限運賃の導入についてであるが、現在岩手県交通がこの路線を運行しているが、運行経費の赤字分は全額花巻市が負担し、大迫バスターミナルから花巻駅を経由して県立中部病院まで乗り換え無しでいくことができる路線バスとなっている。しかし、片道が35kmもあるため、大迫バスターミナルから中部病院までの運賃が1,100円となり、運賃が高すぎるという声が出ていた。JR石鳥谷駅やJR土沢駅から中部病院まで電車とバスを乗り継いでいくと、どちらも680円で行くことができるため、それとの兼ね合いから700円という設定で上限料金を設定し6月から導入している。以前の運賃と比べると、花巻駅までで170円、中部病院までで400円の値下げとなるので、是非利用していただきたい。 併せて、大迫石鳥谷線の企画バスの運行についてお知らせする。この路線は岩手県交通の自社路線で、平日は9往復、土日祝日は4往復、大迫バスターミナルとJR石鳥谷駅間を運行している。この大迫石鳥谷線の利用促進活動として、石鳥谷夢まつりと大迫あんどんまつりにそれぞれ行く際に、大迫石鳥谷線を利用した方に対し、夜の帰りの無料バスを運行するものである。この企画は、路線の周知及び実際に路線を利用していただくことで利用機会の提供を図ろうとするものである。この企画バスについては、座席数の関係もあり、事前の申し込みをしていただく必要がある。申し込み方法につきましては、広報やホームページ、チラシの配布等によりお知らせするので、是非利用していただきたい。
4	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	バス路線廃止後の除雪対象路線について	バス路線が廃止になった後、その路線における除雪については、例年同様に除雪が行われるのかお聞きたい。	バス路線廃止後も、主要な通勤・通学路線となっていることから、今後も除雪対象となる。
5	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスのキャンセルについて	予約受付時間は分かったが、もし当日キャンセルしたいという時は、何時までにキャンセルすればいいのか。	キャンセルが分かった時点で、出来るだけ早めに連絡をお願いする。
6	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行時間について	運行時間は、午前8時から午後5時までとのことであるが、この午後5時は、個人宅前の公道に到着の時間か。それとも、運行の終了時刻であるのか。	運行業者の稼働時間が、午前8時から午後5時までとなっている。皆さんを送り届けたあと、大迫の中心部に戻って 午後5時となるよう、ご理解をいただきたい。
7	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用対象者について	バスの利用対象者は、あくまでも花巻市民や大迫の住民になるのか。外川目地区に一人暮らし老人を抱えているお子さんなどは、このバスを利用できるのか。	ご実家が外川目にある方は、利用することができる。地区内に住居又はご住所がある方は利用できることとなっている。結婚等により、大迫を離れた方、帰る家がある方については、その家を登録していただけることになっているので、帰省時にご利用いただける。いろいろなパターンがあるので、ご相談いただきたい。
8	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの混乗について①	スクールバスは今までどおり運行され、一般の方も乗れると聞いたが、その場合は予約が必要なのか。また、料金は同じ400円なのか。	スクールバスに一般の方が乗っていただく場合には、予約は不要である。料金については、無料となる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの混乗について②	スクールバスに乗る生徒がいない途中のバス停から、利用することはできるのか。	スクールバスは、路線を決めて運行することになっている。スクールバスを利用する生徒がいるのにかかわらず、その路線上であればバスが走るので、乗ることができると理解していただきたい。
10	H30.6.25	市政懇談会	外川目	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難場所について	先般、下中居公民館の耐震工事が終了したことにより、改めて外川目地区の指定緊急避難場所についてのお知らせが各戸配布されたところであるが、そのことも踏まえ、もう一度避難場所について説明をいただきたい。	指定緊急避難場所である外川目振興センターの施設の下から上ってくる道路やそこに沿った溪流は、土砂災害の土石流の警戒区域となっているため、指定になった平成27年7月からは、土砂災害時の避難場所を、下中居公民館へ変更した。昨年は、下中居公民館についての耐震補強工事を行ったため、指定緊急避難場所を大迫体育館へ移していたが、工事の終了に伴い、本年度からは土砂災害時の指定緊急避難場所は下中居公民館であることを、外川目全世帯にチラシとしてお配りしたところである。 これから梅雨の大雨、あるいは台風の季節となってくるが、市から避難の準備情報や高齢者等避難開始、避難勧告といった情報を発令する際には、できるだけ早い時間にお伝えするようにする。その際には、避難先もあわせてお知らせするので、この時には市から出る情報に注意していただいて、安全な避難行動をとっていただくようお願いする。 避難の情報については、エリアメールのほか、FMはなまき、防災行政無線、インターネット、広報車等にて、土砂災害の時は「下中居公民館」が指定緊急避難場所であることを併せて、お知らせしていく。
11	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所 建設部	大迫総合支所地 域振興課 道路課	災害対策について	昨年の秋の大雨や今年春3月の大雨の際には、雪解け水も含まれ被害が拡大したが、災害に含まれないとの説明があった。降水量の基準だけで災害の認定にならないと聞いたが、雪解け水も加味した基準の見直しや対応策について伺いたい。	外川目地区では、急傾斜地の法面保護3箇所、砂防ダム3箇所について、花巻土木センター経由で県へ要望している。岩脇地区の法面保護は、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくのだが、高洞、栃沢地区については、県により事業を行う場合の採択要件が、保全家屋が5戸以上になっていることから事業化は難しい状況との回答であった。 また、砂防ダムの要望は、下中居上沢は、平成30年度に砂防堰堤の整備を目的とした現地調査や地形、地質等の調査、施設配置計画等の予備設計を実施する予定としており今後とも引き続き事業化に向け取り組んでいくとお聞きしている。ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)については、県全体の要対策箇所の緊急性や土地利用状況を考慮しながら整備時期等を検討していくとのことであるが、ハダ沢(下中居地区)、朴の木沢(下中居地区)のほか、寺地地区、落合地区については、治山事業の治山ダムのほうでの整備も県へ要望しているが、まだ、着手される見込みがないので引き続き要望していく。 災害復旧事業の適用については、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に採択される範囲について示されており、採択要件の基本として次の3条件が必要とされている。 ①異常な天然現象により生じた災害であること。②負担法上の公共土木施設で現に維持管理されていること。③地方公共団体又はその機関が施行するもの。この内、異常な天然現象による災害の採択範囲として、降雨については、最大24時間での雨量が80mm以上、時間雨量等が特に大である場合として時間雨量20mm程度以上。 また、融雪に関しては、融雪量を雨量換算し降雨量と合算した値が、日雨量80mm以上(最大24時間雨量を指すものではない)が、災害の対象となっている。ただし、これらの採択基準に該当する場合でも、適応除外事項が定められており、1箇所の工事の費用が、60万円に満たないもの、維持工事とみるべきもの。例えば「路面のみ」の被害や「側溝のみ」の被害などの維持的工事ですむような被害などについては、災害復旧事業の適用にはならないものとされている。 今回の、3月8日から9日にかけて大迫町大迫地区の降雨を見ると最大24時間での雨量は69mm、時間雨量は20mm 融雪量を雨量換算し降雨量と合算した場合では、3月8日の雨量31.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して71.5mm、3月9日は雨量37.5mmに融雪80mmに密度0.5をかけ雨量換算した40mmを加算して77.5mmとなり、時間雨量が災害の採択基準には達しているが、今回の復旧工事では、1工事が60万円に満たないものや、「路面のみ」などの維持工事となるため、県にも確認したが、災害の適用にならないものであった。したがって、3月の降雨により被災した市道の路面流出や路肩、法面崩れなどについては、災害復旧工事が適用できないことから、生活道路維持事業として、今後、早期に復旧していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	雨量の観測数値について	降雨の基準となる雨量は、どこで観測した数値なのか。大迫地区も広い。最近の災害は、本当に局地的な災害である。	気象庁の観測地点の雨量を採用している。観測場所は、大迫町大迫地区である。地域の局地的な数値は把握出来ない。 気象庁では、現在5kmメッシュでだいたい雨量を把握できているので、数値は押さえていると思う。ただ、今お話ししたのは、国交省の基準であり、国交省は制度的に、5kmメッシュで計算していない。避難勧告の基準など、生命・人体を守ることについては進歩していると思うが、国交省ではまだそれを採択していない。
13	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について①	大迫地区は、今回災害復旧の対象地域ではないと市の職員からお聞きしたところだが、私の家の前を通っている一級河川八木巻川では、県のほうで災害復旧事業と思われる事業が2か所あり、県で測量査定を行ったようだ。なぜ、花巻地区が災害復旧の対象外なのか疑問に感じる。	先ほどの説明にあったとおり、20mmの基準に合致していれば災害にはなる。けども、花巻市がやるべき工事については、1工事が60万円に満たなかったとか、路面のみの維持工事であるから、これについては国の災害復旧費は出ないということである。県で行っている工事は、金額がたくさんかる案件なので、災害復旧費が出る工事である。花巻市の場合は、国の災害復旧費が出ないので、市単独で行うという説明である。 国からの補助を受けられるものではないので、市で補修する。
14	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について②	市の方では災害対象にならないと言われたのでの小さな案件は出さなかったが、これから申請しても対応できるのか。分かりやすく言えば、赤線、青線で、市道にもなっていると思う。	赤線、青線は市道ではない。市道認定されている箇所であれば、先ほどもお話ししたが、市で必要な場所は補修するが、それが農地であれば、金額等も全く違ってくる。ただし、先ほど言ったように、雨量の基準に達していなければ、それは難しくなる。農政の方では中山間の交付金というものがあるが、基準に合致するかどうかと、金額がどの程度なのか、その内容にもよる。 赤線、青線は市の管理用地ではあるが、もしも農耕用に使用していれば、農地の方で災害として扱える可能性はある。内容を確認し、個別に相談願いたい。
15	H30.6.25	市政懇談会	外川目	建設部	道路課	災害復旧について③	土石流の関係もあるが、当地区のコミュニティ会議の狄川地区で、送電線の工事等で作業道を開設したわけだが、そのヒューム管が詰まり、道路が流され、山へは行けず、沢には土砂が埋まっている。送電線の途中の下のところからの土石流と思われる。一部ひどいところは、電力で直してくれるとのことであったが、その木に引っかかっている土砂がある。木が2mくらい埋まっているので、一度現地を確認していただきたい。	大迫町内、外川目にも、東北電力が高圧電線の鉄塔を作る際に工事した道路がそのまま残されている。そこは市道認定されておらず、林道でもない記憶している。その荒れたところに、市として工事を行うのは難しいと考える。地域の方々がそこで堰上げ、あるいは簡単な道路の土砂や土を上げることをしていただきたい。市道認定されているところや林道であれば、市で現場を確認に行きたいと思う。
16	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	公共施設の地域への譲渡について	市の建物を自治公民館として使用している件についてだが、以前に市の建物を地域で維持管理する話があったと記憶している。その後、しばらく立ち消えになっているが、現在どのような考えなのか。基幹集落センターは大規模な施設なので、地域で修理や維持管理するのは大変である。	今、公共施設のマネジメント計画により、現在の施設状況や再建築の場合の費用等の調査を支所でも行っており、作業を進めているところである。今後、具体的に施設の一つ一つについて、地域の方々に相談する場面が出てくると思うが、今のところは地域に積極的にお話しはしていない。 市としては、地域の施設を市で維持管理していくのは大変難しいので、受け入れ希望の地域があれば維持管理を移したいと考えており、全体的に施設を減らしていかなければならないということは計画には入っている。ただし、地域の方々がそれを出来るかがむしろ大きな問題なので、地域の実情に応じて、じっくり考えていく必要がある。それについてこの1年間で、施設の統合や廃止という計画は作っていない。
17	H30.6.25	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	ぶどうづくり隊への協力要請について	自分もブドウを栽培している。ぶどうづくり隊のボランティアがあると聞いているが、自分のところは山間地なので、近くにトイレなどもなく、ぶどうづくり隊に依頼するのを躊躇している。	決して環境が良いところのみで活動している訳ではないので、まずはぶどうづくり隊の担当者へご相談いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	H30.6.25	市政懇談会	外川目	財務部	契約管財課	市のバスの利用について	先日、外川目・内川目地内を市のバスで移動したが、その際に乗車していたマイクロバスが、今後スクールバスとして使用されることから、地域の行事などに利用できなくなると聞いた。マイクロバスより大きいバスでの移動となると、例えば、黒森地区から宇瀬水に移動するなど、今までのように狭い道路を走ることが出来なくなり、行事の計画が難しくなる。	市長より、マイクロバスの今後の利用方法について確認するよう指示あり。 →当マイクロバスは、来年度からスクールバスとして利用することで調整中である旨契約管財課に確認済。なお、当該移動研修事業は、市関連事業であることから、今後も当該事業の要望があれば、事業に支障がないよう市公用バス等の対応を検討する。
1	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	地域振興部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 地域振興課	行政区の再編・統合について	八重畑地区では高齢化に伴う人口減少で40戸を下回る行政区があり、集落の小規模化が深刻である。中でも開拓地区(八重畑第12区)は8戸であり、集落としての機能維持が困難と思える状況である。ついては以下について市の考え等を伺いたい。 ①市内行政区の1行政区当たり平均世帯数 ②市が考えている適正な規模(世帯数) ③事務の効率化などのため、今後、行政区の再編や統合を行う可能性はあるか ④小規模な行政区において、草刈りや道路清掃(公共的環境の美化)などの地域活動が困難な場合、支援策としての取り組みは何かあるか	①市内行政区の1行政区当たりの平均世帯数については、5月末現在、花巻市全体で37,259世帯・223行政区あるので、市全体平均では167世帯/行政区となっている。地域別では、石鳥谷地域111世帯・花巻地域209世帯・大迫地域86世帯・東和地域122世帯となっており、さらに石鳥谷地域内の地区別では、当八重畑地区が54世帯・好地地区193世帯・大瀬川地区69世帯・八日市地区81世帯・八幡地区142世帯・新堀地区93世帯となっており、石鳥谷地域の中では八重畑地区が1番少なく好地地区の3割程度の状況となっている。 ②各行政区の適正な規模については、市として特に定めていない。人口減少や高齢化が進む中で、地域から行政区の統合等についてのご意見がある場合は、地域と共に検討して参りたいと考えている。 ③全体的な行政区の再編や統合については現在考えていない。ただし、各行政区において各種団体運営や地域づくり活動の他、生活する上で不便等があり、行政区の再編や統合等で解消・改善が図られる場合には、地域とともに検討して参りたい。参考までに、旧石鳥谷町における行政区及びその区域の変更は、統合1回、分割2回である。統合は昭和44年で、葛丸ダムの開発に伴いそこにあった畑集落が実質的になくなったために石鳥谷7区と畑集落を統合したものの、分割は昭和58年に人口及び世帯数の増加に伴い、石鳥谷2区の一部と石鳥谷16区の一部を分割し、現在の石鳥谷18区とし石鳥谷の駅西や旧雇用促進住宅があった周辺に設置したもの。さらに、平成4年に石鳥谷16区の一部を分割し、新たに石鳥谷19区を設置したもの。石鳥谷地域では、人口減少による集落維持の困難を理由とした行政区の再編や統合の例は無い。 ④人口減少や高齢化が進む中、草刈りや一斉清掃・資源ごみの回収等、様々な地域活動を担う人材の不足については、これからの地域づくりを考えていく上で、非常に大きな課題として捉えている。今後、持続可能な地域自治を支えるための仕組みを考えて参りたい。 市全体の行政区再編についての計画は無い。例えば、行政区で名前と場所が一致していないため変えようとしたが、隣接区から反対され上手くいかなかった例もあり、市が一方的に進められるものでもない。八重畑12区については、佐藤会長が言うとおりコミュニティで話し合いの場が必要と思う。市も地元頼りにせず、一緒に話し合う必要を感じる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	地域振興部	地域づくり課	区長が選任すべき役職数を減らすことについて	地域の課題解決や市と住民を結ぶ役割を果たす役職(例えば民生委員・児童委員、保健推進委員、地域スポーツ普及員)について、区長が選任する場合、世帯数が少ないと一部の住民が複数の役を掛け持ちしなければならず大きな負担となっている。 人口比率に応じて、区長が選任すべき役職数を減らすことはできないか市の考えを伺いたい。	人口減少や高齢化が進む中、一部の方に負担が掛かり人選に苦慮しているという話は、この会場だけではなく、他地区の市政懇談会などでも出されている課題である。さらに、行政区長自体を出すことが大変だという事例もある。以前は民生委員の推薦が大変だという話が多かったが、今は行政区長やコミュニティ会議の役員も大変だという話を4月以降伺っている。 いくつか確認したところ、保健推進員については、アンケート結果に基づき今年度から全体で384名から361名へ23名減らしたとの事だが、各行政区への負担はさほど変わらない状況。スポーツ普及委員については、花巻地域では行政区から2名、大迫・石鳥谷・東和地域では行政区から1名以上を出して頂いている。民生・児童委員に関しては、民生委員法に基づき人口比率や地形を考慮しながら選出しているという実状である。いずれにしても、人口減少もあって以前とは違う課題が出て来ている。 本年度、市民と懇談会形式で今の花巻市の地域自治の課題についてざっくばらんに話し合える場を設ける事と、市役所内部でその課題をどう受け止められるか考え、27コミュニティ会議との協議の場においてその課題をお諮りしようと考えている。先程出された、世帯数が極端に少ない行政区については、当地区のコミュニティ会議の中で是非話題にして頂き、課題提起して頂きたい。 区長・班長業務で大変なのが回覧板を回す事だが、これについても考えなくてはいけない。インターネットで完結する人達には回覧を無くし、配布部数を減らし負担軽減することを考えなくてはいけない。将来的には、市広報の発行回数を減らしたり、郵送に替える事なども方法のひとつとして有り得る。
3	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	総合政策部	秘書政策課	光ブロードバンドサービス未普及地域への補助について	モバイルWi-Fiルーターの導入費用に対する補助制度が4月1日から始まったが、この補助制度が創設された経緯を改めて伺いたい。 また、光ブロードバンドサービスの機能を考えて、光エリア拡大を諦められない。今後、エリア拡大の可能性はあるのか伺いたい。	光ブロードバンドサービスについては、市内で96.4%の世帯が利用できる環境となっており、未普及地域の方々には不便を感じていることと思う。市では、光ブロードバンドサービスの未普及地域の解消を図るため、これまでも民間事業者に対し光エリアの拡大を要望してきており、当八重畑地区についても平成25年に光ブロードバンドサービスの提供が開始されたが、その中で、一部の地域が未整備になってしまった状況である。事業者からは、収容局の設備改修費用が多額であることや一定の加入条件が満たされない場合は、通信事業者自ら提供エリアの拡大は行わないとの方針が示されている。一定の加入条件についても、実際の利用者数が多く見込めないため、以前よりもハードルが高くなっている。 去年、他地域でインターネットに関するアンケートをした際、約30%の方が光回線を希望、同様に約30%位の方がWi-Fiを利用したいという回答だった。幾らかでも早くという事で、光回線が来るのを待つのではなく、1つの方法として携帯電話の通信回線を使用するこの制度を導入した。 未普及地域には2種類あり、一つは、そもそも収容局がブロードバンド対応施設ではない場合で、田瀬・外川目・内川目が該当し、NTT自らは対応施設を作らないと言っており、市が費用を負担して整備する場合7億円掛ると言われたが、現在は利用者の数が十分ない場所については、市が費用を負担しても整備できないとの方針となった。もう一つは、光ケーブルを配線すれば利用できる地域だが、相当程度の人の加入が確実でないと難しいのが現状である。 事前調査でブロードバンドの希望者が50-60%位居ても、実際に加入するのが20%位だったりすることが多く、全国的にもそういう状況だったため、NTTでは去年か一昨年に方針を変え、余程確実な所以外は線を引かない方針に変わった。山屋地区については、収容局の問題は無いが、相当程度の加入の面で難しくなっている。 それを受け花巻市では、他の方法としてWi-Fiについて助成する方針に転換した。将来的には、光回線とスピードが余り変わらない5Gに移行するので、その基地局を作る際に市が負担できる範囲でこのような地域を先行させることも検討して行きたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	北上川左岸の築堤について	以前にも何度かお願いした経緯があるが、新堀から八重畑3区までの北上川左岸に堤防が必要だ。私が岩手河川国道事務所の工務第1課長さんに3年位前にお願した経緯があるが、それから時間が経ったので、市にお願いするほか、地元から国交省に直接お願いする事も大事だと思うので、ご協力をお願いする。	来週(7/3)、盛岡の岩手河川国道事務所と仙台の東北地方整備局へ行くほか、東京の本省にも7月中旬に要望活動で行く予定である。八重畑と新堀の住民の方々から直接要望に行きたいという話を頂いており、現在、盛岡の岩手河川事務所へ要望に行って頂くための調整を行っている。調整後、その際は宜しく願いたい。【7/3住民要望実施】
5	H30.6.27	市政懇談会	八重畑	総合政策部 建設部	人事課 道路課	市の道路整備及び土木技術職の増員について	懇談会の前に土木施設の要望について説明を受けたが、市では厳しい財政のため、なかなか要望に沿えないという話を伺った。農地水という事業があり、道路を農林部に移管することで農水省の予算が使える。道路改良の事業ではないが簡易舗装する事が出来る。農道でなければならぬ制約があるので、建設部の所管なので対応出来ないと言わず、農林サイドの所管にしてはどうか。 他に、市職員に土木専門職が非常に少ない様に感じる。毎年の様に災害が起きるが、農業施設の復旧工事を設計も何もなくて見積みだけで施工してしまうような噂を聞いたことがある。補助申請すれば災害復旧事業になるものを安易に市の予算でやっているのではないかと感じる。なるべく頑張って、土木専門職を増やして頂きたい。	農地水ではなく、多面的機能維持型の事業のことだが、道路舗装整備に予算を付ける事は無い。本当に農道で農地の保全の為に必要だという事であれば別だが。 市道を廃止して農道にすれば良いという事だが、市道はあくまでも市道なので出来な無い。 花巻市の市道は3,400キロもあるので、対応がなかなか追いつかない。東和と大迫の市道整備については過疎債という有利な借入が使えるが、石鳥谷と花巻ではその様なものがないため、なるべく市単での整備を避け国交省の交付金を使って道路を造ることになるが、予算付けが限定され採択基準が厳しくなっている。その中で花巻は基準に合う形で要望し、平均すると80%位は予算が付いている。 土木専門職の採用は、増やしている。去年も3人、新しく採用した。技術職は増やしているが、無尽蔵に増やす訳にもいかない。土木職が大変忙しいのは感じており、残業も多く大変申し訳ないと思いながら、我慢してやってもらっているのが実態。 市のお金は使いたくないので国の予算が付く災害復旧は全てやっている。ただし、補助の対象となる基準が色々ある中、一番それを気にしながら一生懸命やってもらっており、技術職を増やすことと国の予算を使う話は別のことである。